



令和2年3月1日現在	
世帯数	2,840 世帯
男	3,282 人
女	3,454 人
総人口	6,736 人

永田公民館冬期講座

1月25日(土)の午後、永田町会では「ニユースポーツの紹介と実践」をテーマとした冬季講座を開催しました。

今回は町内住民の島立地区生涯スポーツ普及員である八十島健さんが講師となり、ボッチャの紹介とルールの説明を行い、その後、約20名の参加者で4つのチームを作り、トーナメント形式で競い合いました。

初めてのボッチャで珍プレーも多くありましたが、白熱した戦いに大人から子どもまで大いに盛り上がり、ニユースポーツへの関心も深まったようです。

また、冬季講座の前後には「そば打ち講習会」と「そば会」も開催され、住民の交流を深める半日となりました。



小柴公民館冬期講座 (島立再発見講座)

2月24日(月・祝)に小柴公民館と島立公民館の合同の冬季講座が実施されました。当日の申込みを含めると30名を超える参加者となりました。

始まりにあたり、小柴公民館において昔懐かしい映像の観賞と同町会の勝野壽雄先生より地区に由来する昔話を聞くことが出来ました。普段何気無く聴いたこと、見たこと、知ったことを改めて深く知ることが出来ました。講話の最後に先生の作詞した『島立の郷』の紹介があり自慢の美声で披露されました。

その後、一部の方を除き皆さんで日本浮世絵博物館と歴史の里へ見学に出かけました。各施設の学芸員から詳



町区公民館冬期講座

2月9日(日)町区の冬季成人講座では、大町市在住の司法書士、高山さんを講師に招いて、相続制度の用語から易しく解説していただきながら、相続登記の大切さ、重要性について学びを深めました。相続の必要が発生してから年月を空けてしまうと事での大きなリスク・弊害についてサザエさん一家の例を通して考えました。

講座の後半には各々が持ち寄った事案について質問する時間があり、この講座一番の盛り上がりを見せました。

参加者からは「ため



道祖神



地区内に祀られている道祖神ですが、サエの神、道陸神(どうろくじん)ともいい、民間信仰の石仏として日本各地に残されており、元は紀元前中国の道の神「道祖」と日本古来の邪気をさへぎる「みちの神」が融合したのが始まりと言われています。

また、長野県がおよそ3900基と日本一多く祀られており、松本市でも600基を超える数の道祖神が幕末から明治にかけて造立されました。人馬の往来が多い場所

道祖神

▶町区町会



◀北栗町会

◀三の宮町会

島立探訪

島立の道と水

「水田地帯を貫く長野道」後編〈松本平農協の対応〉

昭和 41 (1966) 年 7 月 1 日、中央自動車道西宮線支線の長野線建設が決定。基本計画を経て 48 年 10 月 19 日、整備計画発表。26 日、建設大臣は日本道路公団に施工を命令。公団はこれに遡り素案ルートを発表していました。

47 年 12 月、農協は「松本平農協中央道長野線対策委員会（対策委）」を結成、三原則を確立し建設に対応することとしました。

48 年 1 月の対策委での情勢聴取。芳川は塩尻市吉田との関係で極力南にインターチェンジの設置要望で賛成し他は反対、島立は絶対反対でした。委員長は深沢市長に路線案は優良農地の大幅潰れ、地区分断騒音等公害で営農・生活に影響



出典：中央道長野線対策十五年史

51 年 4 月 29 日の対策委で各地区の情勢たいと回答しました。

聴取。堀米、小柴は市街化区域編入希望があり絶対反対でない。8 月 2 日、島立の北半分は条件考慮、南半分は絶対反対。また各地区からは基盤整備要望がありました。11 月 1 日、公団松本調査事務所が開設されました。

52 年 2 月 10 日、寿赤木は塩尻市吉田の要請もあり「田川の治水を考えれば圃場整備との併行建設やむなし」と決定しました。

53 年 4 月 12 日、情勢変化に伴い島立は建設促進を決定し公団の調査段階に移行。9 月 25 日、島内南中は調査の前提は地下道方式と要求。10 月 7 日、島立は北栗を除き賛成しました。

54 年 1 月、県・公団・市との懇談で島立は地下道方式、圃場整備促進等を要望し調査を認めました。5 月 23 日、公団のルート説明会。笹賀は東電大町線の西側通過、島内・島立は人家密集地回避が注目されました。7 月 19 日、島立は六町会が固定化を認め、8 月 6 日には北栗も承諾。21 日の対策委で委員長代行は「路線の固定化を認めてよいか」と提案し全員が了承。待機の公団、県、市の代表が感謝し決定しました。10 月 1 日には島立地区県團推進委員会が発足となりました。

12 月 27 日に松本 IC 関係の地権者が明確となり 55 年 2 月 29 日に島立地区地権者組合が組織されました。公団名古屋建設局は 6 月 25 日、市域ルートと工事計画を発表。設計協議が始まります。

56 年 3 月 5 日、対策委は神林以北の中心杭打設を承認。15 日、公団松本工事事務所は北栗で松本地区中心杭打設を挙行しました。7 月 10 日、知事は特別対策として松本平農協主催で長野方式とも呼ばれた「異種目換地」と補助率 5% 引上げを約束。圃場整備事業と長野線建設の促進契機となり、松本以北も本方式を求める結果を生み、農地保全の手段となりました。

57 年 4 月 17 日、市は地域分断対策の公民館新増築に補助を決定し南栗、北栗、大庭、小柴が内定しました。

6 月 28 日、松本平農協の特徵である地権者組合協議会を結成し対策委と連携で補償交渉を実施。8 月 20 日に笹賀、9 月 29 日には寿で設計協議開始。8 月 19 日、建設省は供用開始を 62 年度は松本までと発表。12 月 7 日に島立の設計協議が始まりました。

58 年 6 月 1 日、地権者組合協議会が「用地交渉の基本事項」を決定し交渉は急進、58 年度は、笹賀、寿、芳川で終了。60 年 2 月 6 日には最大潰地島立の用地買収がまともな調印が行われました。

6 月 5 (6) 日、対策委は知事と島立・島内地区圃場整備事業推進予算獲得のため農林水産省と国土庁に陳情しました。

61 年 1 月 28 日、公団は盛土用土取場候補の寿赤木山を断念。3 月 12 日、教育委員会は 61 年度分の堀米、南栗、ギボシ分館を公民館建設予定とする通知をしました。この頃になると盛土運搬のダンブカーで埃公害が発生しました。9 月 29 日、中信地区中央道対策委は料金取扱機関への農協指定を公団に要望。日本道路公団法改正で松本平農協の松本 IC 指定が決まりました。

62 年 3 月 31 日、県は松本高速道事務所を閉鎖。公団は中央自動車道長野線を「長野自動車道」と俗称すると発表。

昭和 63 (1988) 年 3 月 5 日 10 時、松本 IC において長野線（岡谷・松本間 22.1 km）の開通式が挙行されました。三原則を確立し建設に対応することを決定してから 15 年が経過していました。

△原則①優良農地を守る。②地域の分断はしない。③公害は出さない。△